

質疑/問・答弁者	質疑/問 ・ 答 弁 要 旨
<p>村上 直樹議員 (公明党)</p> <p>保健福祉局長</p>	<p>聴覚障がい者支援について</p> <p>(1)「(仮称)デフステーション」の設置や遠隔手話通訳の導入について</p> <p>(質問要旨)</p> <p>次に、聴覚障害者支援についてお尋ねします。本市では、一昨年4月に施行された障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、その実効性を高めるため、昨年12月に障害者差別解消条例を制定しました。障がいのある人の社会参加に際して障壁となっている事柄を可能な限り取り除くための配慮を望むものです。そこで数点お尋ねします。</p> <p>一点目に、本市では現在、聴覚に障害のある方が本市の各窓口へ申請、相談のために来庁した際には、状況に応じて筆談で対応するほか、社会生活上必要な外出の際の支援として、障害者団体に委託して手話通訳者の派遣事業を行っております。ただし、手話通訳者の派遣事業は事前申請が必要となることから、ろう者の方が健常者と同様にいつでも役所での手続き等を行えるようにする事が必要と思っております。そこで、各区役所に、耳マークを表示したろう者の専用窓口「(仮称)デフステーション」の設置や遠隔手話通訳の導入を検討すべきと考えます。特に、遠隔手話通訳の導入については、平成27年3月議会において提案させていただき、「他の自治体の導入状況を調査するとともに、導入の可能性について検討する」との答弁をいただきました。この検討状況も含め、見解をお伺いします。</p> <p>(答弁要旨)</p> <p>私からは聴覚障害者支援について、三点お尋ねいただきましたので、ご答弁いたします。</p> <p>まず各区役所に、主に手話を使って日常生活を送る人のための窓口となる「デフステーション」の設置や遠隔手話通訳の導入を検討すべきとのご指摘ございました。</p> <p>聴覚に障害のある方が、医療や行政、教育等の機関の窓口で手続きを行う際に、コミュニケーション支援を行うことは大変重要なことで、筆談による対応や手話通訳者の派遣などの支援を行っています。手話通訳者の派遣につきましては、市の聴覚障害者情報センターの専任通訳者5名により実施しておりまして、平成28年度の実績としては、年間で2,952件でございます。内訳としましては、区役所派遣を含む行政窓口への派遣が全体の約4%にあたる115件、他の大部分は医療機関等への派遣で79%、2,339件となっております。</p> <p>ご提案のございました各区役所でのタブレットやテレビ電話などを利用した遠隔手話通訳サービスにつきましては、本年2月現在で、政令市では7都市で導入されている状況です。平成28年度に、全区役所へのタブレット端末設置と、一部の区役所への手話通訳者の配置を同時にスタートした横浜市では、聴覚障害のある方から「いつでも安心して窓口へ行くことができる」と好評を得ていると伺っております。一方、聴覚障害者団体に意見を聞きましたところ、小さな画面越しでは手話の細かな表現が伝わりにくい、通常の手話で行う「肩をた</p>

平成30年2月議会報告

担当：障害者支援課

質疑/問・答弁者	質疑/問 ・ 答 弁 要 旨
保健福祉局長 (つづき) 村上 直樹議員	<p>たいて呼びかける」ことができないなどの問題がありまして、行政手続などの細かな内容を伝えるには限界もあるのではないかとということでございました。</p> <p>このようなことを踏まえ、聴覚障害者のコミュニケーション支援については、まずは今後、例えば、現状の手話通訳者の派遣と遠隔手話通訳の併用について試行するなど、障害者団体の意見も聞きながら、そのあり方について具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>(第2質問要旨)</p>
村上 直樹議員	<p>聴覚障害者の支援について質問させていただきますが、遠隔手話通訳は私が平成27年に質問させていただいて以降もかなりの自治体で導入されているということで、しっかりと検討していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>話は変わりますが、東京の狛江市が接遇強化月間のときに接遇向上宣言というものをされたらしいです。お約束しますということで、「気持ちよく挨拶します」、「積極的に案内します」、「分かりやすい言葉で説明します」ということを窓口に掲げているらしいですが、手話通訳もされているそうですが、職員全員が市民に手話の基本挨拶ができるように、毎朝朝礼の場で「おはようございます」、「お待ちください」といった6つの言葉の練習を行っているそうですが、こういうことを本市でできないでしょうか。</p> <p>(答弁要旨)</p>
保健福祉局長	<p>市民と接する市役所の窓口ですから、どういう市民の方が来られても気持ちよく応対して帰っていただくことが重要になると思います。ご提案のことも含めて、どのようなことができるか、関係局とも相談させていただきたいと思います。</p> <p>(第2質問要旨)</p>
村上 直樹議員	<p>障害者差別解消条例が制定されて、今後たぶん手話言語条例制定への機運もますます高まってくるのではないかと思います。今からできることはしっかりと取り組むべきだと思いますので、朝礼のときに手話の練習を、1分くらいで終わるのではないかと思います。予算もいらないと思います。明日からでもできるのではないかと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(答弁要旨)</p>
保健福祉局長	<p>予算はいらないと思います。積極的に考えてみたいと思います。</p> <p>(第2質問要旨)</p>
村上 直樹議員	<p>ありがとうございました。もう一点、聴覚障害の方々からの要望を話させていただきたいのですが、先月多くの感動をいただいた平昌オリンピックが閉幕して、いよいよこれからパラリンピックが始まりますが、スポーツ基本法には「障害者の自主的かつ積極的なスポーツを</p>

平成30年2月議会報告

担当：障害者支援課

質疑/問・答弁者	質疑/問 ・ 答 弁 要 旨
村上 直樹議員 (つづき)	<p>推進する」という理念も掲げられているのですが、パラリンピックは身体障害者のスポーツイベントですが、聴覚障害者の方のスポーツイベントでデフリンピックがあります。これも4年に1回行われていますが、まだ日本での開催はありません。実はパラリンピックよりもデフリンピックのほうが歴史は古いようです。4年に1度の世界大会ですが、国内では全国のろうあ者の方々がろうあ者体育大会というものを行っています。まだ本市では開催がないのですが、いま本市は大規模国際大会誘致事業としてラグビーワールドカップや2020年オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致など力を入れているのですが、このろうあ者体育大会を、夏・冬あるのですが、冬は本市開催は無理だと思いますが、夏の大会は実現可能ではないかと思うのですが、ぜひ開催に取り組んでいただきたいと思います。これは要望されたものですから、要望でございますのでよろしくお願い致します。</p>